

次世代育成支援対策促進法に基づく一般事業主行動計画

茨城むつみ農業協同組合

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 令和7年4月1日から令和12年3月31日までの5年間

2.内容 目標1 計画期間内に育児休業の取得向上を図るとともに、育児休業者への情報提供を含んだ研修を実施する。

対策 令和7年4月～
計画期間内に男性の育児休業取得3名以上を目指すとともに、全育児休業者に情報提供を含んだ研修会を年1回開催する。

目標2 毎月1日ノー残業デーを実施する。

対策 令和7年4月～
部署内の業務状況や情報共有、上司による業務優先順位付けや業務分担の見直し等を行い業務効率化を図る。